

令和3年度政策評価部会の審議結果について

令和4年3月23日
政策評価部会

1 令和3年度政策評価・施策評価の審議結果

(1) 審議対象

令和3年度の政策評価・施策評価については、令和3年6月8日付けで、21政策56施策に係る県の評価原案と評価の総括について、知事から諮問がなされた。

○県の評価原案（政策・施策の成果）

	評価区分（※）毎の政策（施策）数				合計
	宮城の将来ビジョンの体系		宮城県震災復興計画の体系		
総括	14年間の計画期間を通じた評価の総括		10年間の計画期間を通じた評価の総括		21政策
政策評価	・順調：2政策 ・概ね順調：10政策 ・やや遅れている：2政策 ・遅れている：なし	計 14政策	・順調：2政策 ・概ね順調：5政策 ・やや遅れている：なし ・遅れている：なし	計 7政策	21政策
施策評価	・順調：4施策 ・概ね順調：21施策 ・やや遅れている：8施策 ・遅れている：なし	計 33施策	・順調：8施策 ・概ね順調：15施策 ・やや遅れている：なし ・遅れている：なし	計 23施策	56施策

※評価区分（「順調」・「概ね順調」・「やや遅れている」・「遅れている」の4区分）

当部会では、2回の政策評価部会を開催し、評価の総括を中心に、専門的な立場や県民の視点から政策・施策の成果の妥当性について調査審議を行い、それぞれの政策ごとに意見を付した。その結果については、次の（2）から（4）のとおりである。

(2) 部会審議経過

諮問：令和3年6月8日

部会名	開催日時	審議の内容
第1回政策評価部会	令和3年6月15日	・政策評価部会の進め方等について ・令和3年度政策評価・施策評価について
第2回政策評価部会	令和3年7月16日	・令和3年度政策評価・施策評価に係る県民意見について ・令和3年度第1回政策評価部会の審議結果と県の対応について ・令和3年度政策評価・施策評価に係る答申案について

(3) 政策・施策の調査審議結果

①宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系

県の政策評価に対する意見：14政策のうち11政策に意見を付した。

②宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

県の政策評価に対する意見：7政策全てに意見を付した。

(4) 政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見

政策評価・施策評価の判断等に当たり、「政策・施策の成果」の評価は概ね妥当と判断する。

その判断に当たって付した主な意見は次のとおりである。

なお、今年度の政策評価・施策評価は「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」の計画期間を通じた政策の評価の総括を実施していることから、政策評価の総括を中心に意見を付している。

(イ) 評価の理由について

成果重視の行政運営を推進するに当たり、行政評価には、県が政策・施策・事業の実施により、どのような成果を上げたのかを的確に検証することが求められているが、評価の妥当性の判断に必要な成果について、記載内容が不足しているものが見受けられる。

施策の成果の評価に当たっては、1年の成果を踏まえた上で、施策に期待される成果を発揮することができたかについて、目標指標の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等の視点から総合的に評価し、施策の方向性の体系に沿って評価の理由を具体的に分かりやすく示す必要がある。その上で、政策の評価に当たっては、政策を構成する各施策の取組状況や成果を俯瞰的に判断し評価するとともに、各政策間の連携についても意識しつつ、総合的な評価の理由を、分かりやすく示すことが必要である。

また、単年度では結果が出にくい政策・施策について、中長期的な視点も入れ、県が努力して取り組んでいる内容が県民に伝わりやすく記述することも必要である。

併せて、評価の書面については、県民参加の観点から多くの県民の目に触れることができる公開の方法について検討が必要である。

(ロ) 目標指標の在り方

目標指標は、施策に期待される成果の発現の状態を客観的に測るための重要なものであるが、目標指標の中には、調査分析に時間を要し実績値が未確定であるものや、統計手法の変更等によって正確な実績値の把握が困難なものが見受けられ、一部の目標指標が測定できず、達成度がNとなっているものがある。そのため、政策・施策の評価における妥当性の判断が難しいことから、定性的な成果や代替となる数値等を用いることが必要である。

また、目標指標については、計画期間中であっても、事業の進捗等に応じて、適宜、指標の適切性や、政策・施策の効果を実効的に測定できる指標の見直しなどについて検討することが必要である。

(ハ) 政策・施策を推進する上での課題と対応方針について

PDC Aサイクルの一翼を担う政策・施策の評価を、次の実施計画等に反映させるためには、政策・施策で生じた課題を的確に把握するとともに、その解決に向けての効果的な対応方針を示すことが重要であるが、進捗に遅れの見られる政策・施策については、その要因や課題を分析し、その克服に向けた具体的な対応方針を示すことが必要である。

その記載に当たっては、政策評価・施策評価は、県民への説明責任を果たすことが重要な目的の一つであるため、これらの記載は県民に分かりやすいものとするを心がける必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症については、県内の産業、医療、福祉、教育等幅広い分野に影響が及んでいることから、その影響を的確に把握し、対応が必要な課題について、感染収束後も見据え、適切に対応していくことを期待する。

併せて、相互に関連性の強い政策については、政策間で連携を図りながら推進していくことに期待する。

なお、東日本大震災からの復興については、事業の進捗や成果について、県民に分かりやすい形で周知していくことを期待する。